

# 令和元年度 第3回郡山市廃棄物減量等推進審議会

## 資 料

---

---

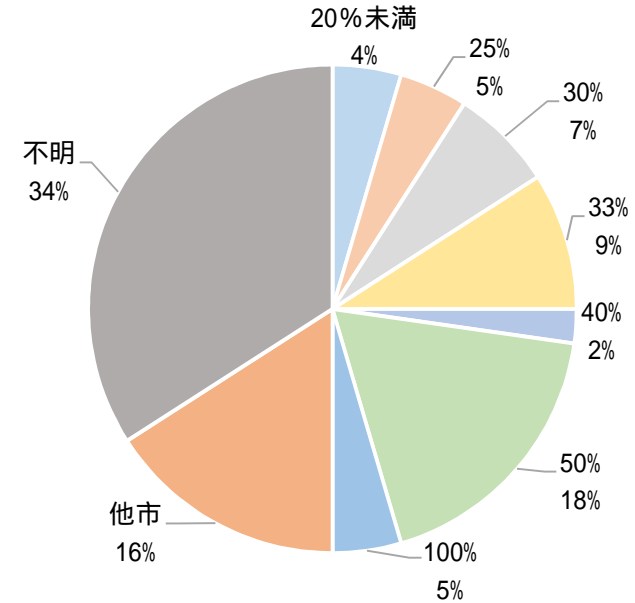
資料1	利用者の費用負担割合の算出根拠 . . .	P 2
資料2	手数料設定方法 品目別 . . . . .	P 6
資料3	中核市の状況 . . . . .	P 10
資料4	不法投棄対策の取り組み状況 . . . . .	P 13

## 資料1 利用者の費用負担割合の算出根拠

### (1) 中核市における負担割合別 導入自治体数及び手数料

負担割合(1)	自治体数	手数料(円)	最小手数料 平均(円)	最大手数料 平均(円)
20%未満	2	300~3,000	400	2,125
25%	2	200~1,080	640	840
30%	3	300~1,800	483	1,117
33%(1/3)	4	300~3,600	354	1,545
40%	1	520~1,560	520	1,560
50%	8	200~2,400	358	1,341
100%	2	300~2,140	1,220	1,970
他市(2)	7	510~2,260	696	1,650
不明(2)	15	40~2,100	367	1,199
<b>中核市全体</b>	<b>44</b>	<b>40~3,600</b>	<b>481</b>	<b>1,392</b>

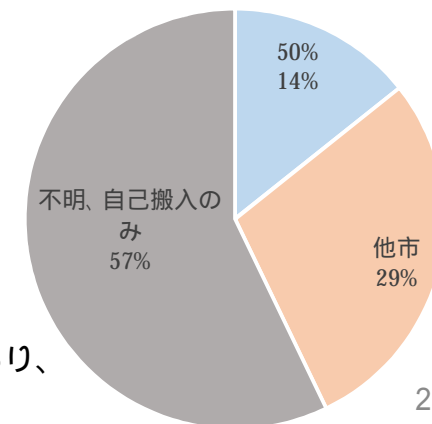
県内他市における負担割合



### (2) 県内他市における負担割合別 導入自治体数及び手数料

負担割合	自治体数	手数料(円)	自治体名(円)
50%	1	510~1,530	いわき市
他市(2)	2	500~1,500	喜多方市、白河市
不明(2)	2	1,330	二本松市、本宮市
自己搬入のみ	2	-	田村市、南相馬市

県内他市における負担割合



- (1) 負担割合は粗大ごみ収集運搬及び処理費用に対する利用者の手数料負担割合であり、各中核市における制度導入時のもの。(以下同じ)
- (2) 他市は、近隣都市との比較により設定、不明は根拠不明を示す。(以下同じ)

## 資料1 利用者の費用負担割合の算出根拠

粗大ごみ収集及び処理費用に対する利用者の費用負担割合について

粗大ごみ処理費用（平成25年度から平成29年度までの平均値）

収集運搬費用 （支出額）	+	処理費用 （按分により算出）	=	収集運搬処理費用 （A）
25,504千円	+	23,114千円	=	48,618千円

年間処理件数等

年間処理件数 （B）	1件あたり点数 （C）	粗大ごみ量 （D）	1件あたり重量 （D）/（B）=（E）	1点あたり重量 （E）/（C）
17,554件	2.64点	921,762kg	52.51kg / 件	19.89kg / 件

負担割合別 金額

負担割合	100%	75%	50%	25%
品物1点あたり （A）/（（B）×（C））	1,049円 / 点	787円 / 点	525円 / 点	262円 / 点
申込1件あたり （A）/（B）	2,770円 / 件	2,077円 / 件	1,385円 / 件	692円 / 件
重量10kgあたり （A）×10 /（D）	527円 / kg	396円 / kg	264円 / kg	132円 / kg

## 資料1 利用者の費用負担割合の算出根拠

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10~3月	年間 申込件数	粗大ごみ量	1件あたり 重量
単位	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件(A)	kg(B)	kg/件(B/A=C)
H25	2,010	1,722	1,525	1,794	1,367	1,753	1,468	1,497	1,359	1,059	722	1,983	10,171	8,088	18,259	934,000	51.15
H26	1,657	1,556	1,657	1,405	1,243	1,825	1,339	1,299	1,270	963	948	1,859	9,343	7,678	17,021	875,450	51.43
H27	1,574	1,770	1,773	1,428	1,301	1,611	1,535	1,280	1,475	999	1,029	1,863	9,457	8,181	17,638	949,360	53.82
H28	1,456	1,938	1,287	1,439	1,426	1,218	1,813	1,315	1,272	1,039	1,202	1,516	8,764	8,157	16,921	900,870	53.24
H29	1,588	2,001	1,433	1,793	1,321	1,462	1,664	1,568	1,310	1,055	1,026	1,710	9,598	8,333	17,931	949,130	52.93
平均	1,619	1,971	1,524	1,592	1,398	1,468	1,568	1,412	1,274	962	948	1,576	9,573	7,741	17,554	921,762	52.52

	全体ごみ量 (災害併せ産廃除 く)	全体ごみ量に おける粗大ごみ の割合	ごみ処理費用 (災害、人件費除く)	人件費	ごみ処理費用 (災害除く)	家庭ごみ 収集運搬費用	ごみ処理費用全体 (収集運搬費用除く)	粗大ごみ処理に 要する費用 (重量比)	粗大ごみ収集運搬 に要する費用	粗大ごみ収集運搬 処理に要する費用
単位	kg(D)	% (B/D=E)	円(F)	円(G)	円(F+G=H)	円(I)	円(H-I=J)	円(E×J=K)	円(L)	円(K+L=M)
H25	149,214,310	0.626%	3,057,498,000	393,427,000	3,450,925,000	1,097,757,757	2,353,167,243	14,730,827	22,806,170	37,536,997
H26	144,251,420	0.607%	2,715,513,000	373,102,000	3,088,615,000	751,401,207	2,337,213,793	14,186,888	24,084,867	38,271,755
H27	141,932,180	0.669%	5,546,821,253	370,447,000	5,917,268,253	758,959,940	5,158,308,313	34,509,083	26,250,837	60,759,920
H28	139,373,220	0.646%	4,475,298,765	363,734,000	4,839,032,765	770,015,533	4,069,017,232	26,285,851	26,391,472	52,677,323
H29	138,178,900	0.687%	4,376,939,555	375,401,000	4,752,340,555	808,325,093	3,944,015,462	27,095,386	27,982,645	55,078,031
平均	-	0.647%	4,034,414,115	375,222,200	4,409,636,315	837,291,906	3,572,344,409	23,113,068	25,503,198	48,616,267

## 資料 1 手数料の設定方法の根拠

### ( 1 ) 中核市における手数料の設定方法

項目	方式	自治体数	割合 (%)
手数料の設定方法	品目別	21	47.7
	定額制	9	20.5
	重量制	14	31.8

### ( 2 ) 県内他市における手数料の設定方法

項目	方式	自治体数	割合 (%)	自治体名
手数料の設定方法	品目別	3	42.8	いわき市、白河市、喜多方市
	定額制	2	28.6	二本松市、本宮市
	重量制	0	0	
	自己搬入のみ	2	28.6	田村市、南相馬市

## 資料2 手数料設定方法 品目別

### 品目別料金設定事例（いわき市）

条例で上限を設定。  
規則で品目ごとの金額を設定。  
以下、規則の抜粋

いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則（平成9年6月12日いわき市規則第38号）

種類	品目	金額 (円)
電気・ガス・ 石油器具類	エフエフ式温風器	1,020
	オーディオ機器（三辺の和が140センチメートル未満）	510
	オーディオ機器（三辺の和が140センチメートル以上）	1,020
	家具調こたつ（天板を含む。三辺の和が220センチメートル未満）	510
	家具調こたつ（天板を含む。三辺の和が220センチメートル以上）	1,020
	ガステーブル	510
	カラオケ演奏装置	1,020
	空気清浄機	510
	照明器具	510
	除湿機	510
	食器洗乾燥機	510
	ストーブ	510
	ズボンプレスナー	510
	扇風機	510
	電気カーペット	510
	電子レンジ	510
	生ごみ処理機	510
	ファンヒーター	510
	餅つき機	510
	冷風扇	510

## 資料2 手数料設定方法 品目別

種類	品目	金額 (円)
家具・寝具類	アコーディオンカーテン	510
	椅子1人用	510
	椅子2人用	1,020
	椅子3人用	1,530
	カーテンレール	510
	カーペット	510
	キッチンワゴン、げた箱、コンパクトディスク棚、サイドボード、収納ケース、食器棚、たんす、机(袖なし)、テーブル、テレビ台、電話台、ビデオ棚、本棚、ラック、レンジ台(三辺の和が220センチメートル未満)	510
	キッチンワゴン、げた箱、コンパクトディスク棚、サイドボード、収納ケース、食器棚、たんす、机(袖なし)、テーブル、テレビ台、電話台、ビデオ棚、本棚、ラック、レンジ台(三辺の和が220センチメートル以上370センチメートル未満)	1,020
	キッチンワゴン、げた箱、コンパクトディスク棚、サイドボード、収納ケース、食器棚、たんす、机(袖なし)、テーブル、テレビ台、電話台、ビデオ棚、本棚、ラック、レンジ台(三辺の和が370センチメートル以上)	1,530
	鏡台(椅子を含む。)	1,020
	座椅子	510
	じゅうたん	510
	洗面化粧台	1,530
	ソファ1人用(スプリングあり。)	510
	ソファ2人用(スプリングあり。)	1,020
	ソファ3人用(スプリングあり。)	1,530
	ソファ(スプリングなし。)	510
	畳1畳(化学繊維)	510
	畳1畳(藁)	1,020
	建具	510
	机(袖付)	1,530
	布団1組	510
	ブラインド	510
	ベビーベッド	510
	ベッド(スプリングマットレス及び電動式のものを除く。)	1,530
	マットレス(スプリングあり。)	1,530
	マットレス(スプリングなし。)	510

## 資料2 手数料設定方法 品目別

種類	品目	金額 (円)
趣味用品	運動用具（ラケット、バット等）	510
	オルガン（電子ピアノを含む。）	1,530
	楽器（ギター、キーボード等）	510
	健康器具（ウォーカー）	1,020
	健康器具（エアロバイク）	1,020
	健康器具（マッサージ機）	1,530
	健康器具（ウォーカー、エアロバイク及びマッサージ機を除く。）	510
	ゴルフ用具（バッグ及びクラブ）	510
	スキー用具（板及びストック）	510
	スノーボード	510
	卓球台	1,530
	麻雀台	510
	その他	アイロン台
アンテナ		510
編機		510
一輪車		510
衣類乾燥機台		510
買物カート		510
傘立て		510
玩具		510
脚立		510
クーラーボックス		510
車椅子（電動を除く。）		510
米びつ		510
サマーベッド		510
三輪車		510
室内物干し		510
自転車		510
スーツケース		510
すのこ		510



## 資料2 手数料設定方法 品目別

種類	品目	金額 (円)
その他	ダストボックス(木製を除く。)	510
	チャイルドシート	510
	ついたて	510
	パラソル	510
	ベビーカー	510
	ポータブルトイレ	510
	ミシン(踏み台付)	1,020
	物干し台(土台なし。)1組	510
	物干し台(土台付)1組	1,020
	その他のもの(三辺の和が220センチメートル未満)	510
	その他のもの(三辺の和が220センチメートル以上 440センチメートル未満)	1,020
	その他のもの(三辺の和が440センチメートル以上)	1,530

### 資料3 中核市の状況

No.	都市名	粗大ごみ 有料化	負担 割合	徴収 方法	設定方法	手数料	自己搬入料金
1	函館市		25%	処理券	重量別	重量で設定(200円・400円・600円)	24円/10kg
2	旭川市		33%	処理券	品目別	品物ごとに設定(300円・650円)	104円/10kg
3	青森市		不明	処理券	個数別	1個につき800円	無料
4	八戸市		他市	処理券	個数別	1個につき510円	150円/50kg
5	盛岡市		不明	処理券	重量別	長さ2m未満600円、2m以上1200円	200kg以下無料、超えると50円/10kg
6	秋田市		50%	処理券	重量別	重量及び大きさで設定(200円・500円・1,000円・1,500円)	115円/10kg
7	福島市	×					
8	郡山市	×					
9	いわき市		50%	処理券	品目別	品目ごとに設定(510円・1020円・1530円)	100円/10kg
10	宇都宮市		他市	処理券		1個につき830円	無料
11	前橋市	×					
12	高崎市		他市	処理券	個数別	1個につき510円	100kg以下無料、超えると15円/1kg
13	川越市		不明	現金	品目別	品物ごとに設定(500円・1,000円・1,500円・2,000円)	50円/10kg
14	川口市		不明	処理券	個数別	1個につき310円	100kg以下無料、超えると30円/10kg
15	越谷市		50%	処理券	重量別	長さ50cm以上120cm未満400円、120cm以上180cm未満800円、180cm以上1,200円	無料
16	船橋市		不明	処理券	品目別	品物ごとに設定(360円・720円・1,080円・1,440円)	粗大ごみのみ150円/10kg
17	柏市		25%	処理券	個数別	1個につき1,080円	194.4円/10kg
18	八王子市		不明	処理券	品目別	品物ごとに設定(200円~2,000円)	350円/10kg
19	横須賀市		他市	納入 通知書	品目別	品物ごとに設定(510円~2,260円)	150円/10kg
20	富山市		他市	現金	重量別	30kgまで税抜1,900円、以後10kgごとに290円加算	110円/10kg(不燃)、180円/10kg(可燃)
21	金沢市		50%	処理券	品目別	品物ごとに設定(500円・1,000円)	1,500円/500kg(粗大)、220円/20kg(可燃)
22	長野市		不明	処理券	個数別	1個につき40円	160円/10kg(可燃)、170円/10kg(不燃)
23	岐阜市		50%	処理券	品目別	品物ごとに設定(200円~1,600円)	100~800円(処理券貼付け)
24	豊橋市		不明	処理券	品目別	品物ごとに設定(500円・1,000円・1,500円)	無料
25	豊田市		33%	処理券	品目別	品物ごとに設定(300円・600円・900円)	30円/10kg(不燃)、60円/10kg(可燃)
26	岡崎市		不明	処理券	重量別	重量及び大きさで設定(300円・600円・900円・1,200円)	100kg以下無料、超えると70円/10kg
27	大津市		50%	処理券	重量別	重量により設定(300円・600円・1,200円・2,400円)	100円/10kg
28	豊中市		30%	処理券	品目別	品物ごとに設定(300円・600円・1,200円・1,800円)	87円/10kg
29	高槻市	×					
30	枚方市		不明	処理券	品目別	品物ごとに設定(300円~1,800円)	300~1,800円(処理券貼付け)

### 資料3 中核市の状況

No.	都市名	粗大ごみ 有料化	負担 割合	徴収 方法	設定 方法	手数料	自己搬入料金
31	八尾市		50%	処理券	重量別	3辺計3m以下400円、3m超800円	100円/10kg
32	東大阪市		30%	処理券	重量別	3辺計3m以下400円、3m超800円	90円/10kg
33	姫路市	×					
34	明石市		不明	処理券	品目別	品物ごとに設定(300円~2,100円)	50円/10kg(可燃)、60円/10kg(不燃)
35	尼崎市		100%	処理券	品目別	品物ごとに設定(300円~1,800円)	86円/10kg
36	西宮市		33%	処理券	品目別	品物ごとに設定(300円~3,600円)	300円/50kg
37	奈良市	×					
38	和歌山市	×					
39	鳥取市		10%	現金、 処理券	品目別	品物ごとに設定(500円~3,000円)	120円/10kg(可燃)、370円/10kg(不燃)
40	松江市		30%	処理券	個数別	1個につき750円	500円/50kg
41	倉敷市		不明	処理券	品目別	品物ごとに設定(200円~2,000円)	100~500円(処理券貼付け)
42	福山市	×					
43	呉市		不明	処理券	個数別	1個につき300円	130円/10kg
44	下関市		他市	処理券	品目別	品物、3辺の和、重さ等により設定(100円~3,500円)	510円/100kg
45	高松市		他市	処理券	品目別	品物ごとに設定(510円・1,020円・1,530円・2,040円)	1,600円/100kg(可燃)、1,180円/100kg(不燃)
46	松山市	×					
47	高知市	×					
48	久留米市		15.8%	処理券	品目別	品物ごとに設定(300円、620円、1,250円)	50円/10kg
49	長崎市		33%	処理券	重量別	重量及び長さで設定 長さ1m以下重さ30kg以下514円長さ1m以上重さ30kg以上1,028円	61.7円/10kg
50	佐世保市		40%	処理券	品目別	品物ごとに設定(520円・1,040円・1,560円)	450円/50kg
51	大分市		100%	現金	重量別	軽四トラック荷台相当量まで2,140円	70円/20kg
52	宮崎市		不明	処理券	品目別	品物ごとに設定(500円~2,500円)	216円/100kg
53	鹿児島市		50%	処理券	重量別	重量及び大きさで設定(350円・700円)	100kg以下無料、超えると70円/10kg
54	那覇市		不明	処理券	重量別	重量及び大きさで設定 1㎡未満重さ10kg以下300円、1㎡以上重さ10kg以上600円	60円/10kg

- ◆ 2018年岐阜市調査をもとに集計。
- ◆ 負担割合は、粗大ごみ収集運搬及び処理費用に対する利用者の手数料負担割合であり、他市は近隣他市との比較により決定、不明は根拠不明を示す。
- ◆ 徴収方法の、処理券は粗大ごみ処理券購入により手数料を徴収、現金は現金により徴収、納入通知書は銀行等への納付による徴収を示す。
- ◆ 都市名が [ ] のものは、可燃ごみ、不燃ごみも有料化している自治体

### 資料3 県内13市の状況

	自治体名	粗大ごみ 有料化	負担 割合	徴収 方法	手数料	点数 上限	自己搬入料金	備 考
1	福島市	×						
2	会津若松市	×						
3	郡山市	×						
4	いわき市		50%	処理券	品目ごとに510円、1,020円、1,530円	制限なし	100円/10kg	
5	白河市		他市	納付書	品目ごとに500円、1,000円	5点/回	80円/10kg	
6	須賀川市	×						
7	喜多方市		他市	処理券	品目ごとに500円、1,000円、1,500円	10点/回	無料	年3回実施。(5月、8月、11月予定) 点数制限は今年度開始 (申込数が増加しているため)
8	相馬市	×						
9	二本松市		不明	現金	1点1,330円、4点目2割引、 5点目～3割引	制限なし	無料	月2回の回収日を設定。 (安達地方広域行政組合、もとみやクリーンセンター)
10	田村市						100円/10kg	自己搬入のみ 収集はしていない
11	南相馬市						1回目100kg未満無料 2回目以降21円/10kg	自己搬入のみ 収集はしていない
12	伊達市	×						
13	本宮市		不明	現金	1点1,330円、4点目2割引、 5点目～3割引	制限なし	無料	月2回の回収日を設定。 (安達地方広域行政組合、もとみやクリーンセンター)

- ◆ 令和元年6月6日から17日にかけて、ウェブサイト、電話での聞き取りにより調査。
- ◆ 県内13市中、粗大ごみ収集における有料化実施市数 5市(38%)
- ◆ 手数料設定方法は、品物ごと3市、定額料金2市
- ◆ 手数料徴収方法は、ごみ処理券による徴収2市、現金2市、振込1市
- ◆ 都市名が [ ] のものは、可燃ごみ、不燃ごみも有料化している自治体

## 資料4 不法投棄対策の取り組み状況

### 啓発活動

#### ア 路上検問の実施

警察署の協力を得て、産業廃棄物車両への抜打ち検査や、一般車両への不法投棄撲滅啓発等を行い、監視・指導体制の強化及び不法投棄の未然防止へ向けた啓発等を実施している。



#### 平成30年度路上検問（国道49号）

種別	産廃車両 (検査)	一般車両 (啓発)
第1回 (H30.7.4)	2台	45台
第2回 (H30.10.12)	15台	
第3回 (H30.10.17)	5台	52台

#### イ 広報活動の実施

- 毎年10月～12月に実施する「不法投棄撲滅強化月間」等について広報誌やウェブサイト等でPR
- 地域の環境保全及びポイ捨て防止を目的とした「市民総ぐるみクリーンこおりやま運動」の実施

#### ごみインフォメーション

☎3 R推進課 ☎924-2181

▶全国ごみ不法投棄監視ウィーク  
「不法投棄 しない させない ゆるさない」  
不法投棄がない環境づくりを推進するため、監視の目を光らせましょう。  
📅5/30(木)～6/5(水)

▶市民総ぐるみクリーンこおりやま運動  
ポイ捨てごみのない、きれいなまちづくりのため、積極的な参加をお願いします。  
📅6/2(日)6:30～  
※作業は、8:30までに終了してください。



広報こおりやま令和元年5月号より



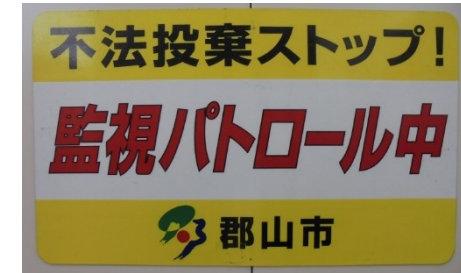
## 資料4 不法投棄対策の取り組み状況

### 防止活動

#### ア 監視パトロールの実施

職員による監視パトロールのほか、民間業者へ業務委託を行い、休日を含め年間を通じ、日中～夜間にかけて監視体制の強化を図っている。

平成30年度 職員による巡回状況	
巡回体制	4班8名、車両3台で巡回
回数	1,115回

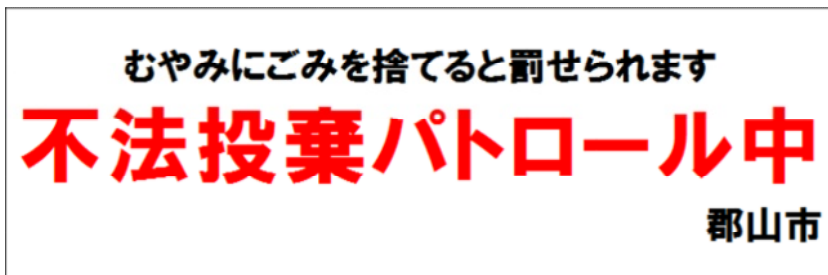


平成30年度不法投棄等監視業務委託 実施回数	
通年（12:00～21:00）	332回
臨時（00:00～09:00）	8回

#### イ 不法投棄監視員の委嘱

郡山市保健委員会を通し地域から推薦を受けた方を不法投棄監視員として委嘱し、不法投棄の未然防止及び早期発見を図っている。

平成30年度不法投棄監視員 巡回実施回数	
人数	25名
延べ巡回回数	664回
不法投棄発見回数	104件



## 資料4 不法投棄対策の取り組み状況

### ウ 監視カメラ・警告看板の設置

市内の不法投棄警戒箇所に36台の監視カメラや警告看板等を設置し、監視体制の強化を図っている。

#### 監視カメラ等設置状況 (H31.4.1)

監視カメラ	18台設置 / 全27台
ダミーカメラ	18台設置 / 全22台

#### 不法投棄防止表示板

作成数	毎年30基
主な設置箇所	道路法面、河川護岸敷、私有地



## 不法投棄早期発見活動

### ア 各種団体と不法投棄の情報提供についての協定を締結

業務で地域を巡回している民間事業者及び各種団体と、不法投棄を発見した場合、市に対して情報を速やかに提供していただく旨の協定を締結し、不法投棄の早期発見及び監視体制の強化を図っている。

#### 協定締結に係る経過

平成13年 8月9日	郡山市内郵便局
平成14年 2月12日	郡山地区ハイヤータクシー協同組合
平成15年 9月4日	各業組合及び団体22組合
平成18年11月21日	社団法人福島県測量設計業協会県中支部
平成19年 6月29日	新聞公正取引協議会福島県支部郡山地区実行委員会



## 資料4 不法投棄対策の取り組み状況

### 行為者特定活動

- 不法投棄を発見した際は速やかに現地を調査し、行為者の特定に努める。
  - 行為者が特定できた場合は、行為者を指導するとともに速やかな撤去を求める。
  - 行為者が特定できない場合は、土地の所有者/管理者に再発防止のために土地の適正管理（撤去、看板の設置等）を求めている。

### その他

- ◆ 上記以外のものとして、引き続き以下の施策を実施
  - 市民向け廃棄物研修会「市政きらめき出前講座」の開催
  - 関東圏等の自治体で構成する「産廃スクラム」への参加
  - 南東北の各自治体で構成する「南東北産業廃棄物不法投棄等担当職員会議」等を通じて広域的な連携を強化
  - 電話・ファックス等のほか「ココナビこおりやま」等を活用した市民からの発見通報体制の構築
  - 駅前等重点地区における空き缶等のポイ捨ての啓発指導を行う「ポイ捨て等防止指導員」の委嘱
  - 関係部局等と合同で行う「建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール」の実施
  - 「河川クリーンアップ作戦」を行うことで河川敷の不法投棄物の発見及び撤去を実施